

## 宝塚ボランティアプラザ zukavo グループの登録について <グループ登録のきまり>

### 1. 趣旨

宝塚市社会福祉協議会宝塚ボランティアプラザ zukavo(以下「zukavo」という)では、ボランティアグループへの効果的な支援と宝塚におけるボランティア活動の振興をはかるため、ボランティアグループに対して、グループの概要をご登録いただく「グループ登録」を実施します。

### 2. グループ登録の対象

下記の条件を全て満たしているグループを対象とします。

- (1) 法人格を持たないグループであること
- (2) 営利を目的としないグループであること
- (3) 3名以上で構成するグループであること
- (4) 社会課題の解決を目的とした活動を展開しているグループであること
- (5) 自発的・自立的に活動を展開しているグループであること
- (6) 特定の公職の候補者もしくは、公職にある者または政党を支持し、またはこれらに反対することを目的とするものではないこと
- (7) 宗教の教義を広め、儀式行為を行い、及び信者を強化育成することを目的とするものではないこと
- (8) 暴力団もしくはその構成員の統制の下にあるグループでないこと

### 3. 登録の手続き

#### (1)登録申し込み

所定の登録申込書式と必要添付書類を、zukavo にご提出いただきます。

#### (2)提出書類

- ①グループ登録申込書(A-1・2)
- ②年間活動報告書(A-3もしくは類する書式)
- ③役員名簿(A-4) ※代表者、会計担当者、連絡係などがわかるもの
- ④グループ会則
- ⑤グループの活動紹介資料(活動写真、リーフレット、ちらし、ニュースレター、新聞記事など)

#### (3)登録更新

グループ登録は毎年度ごとの更新とします。

### 4. zukavo の支援

ご登録いただいたグループへの支援として、『ボランティアグループ支援メニュー』をご用意しております。(支援内容については別紙のとおりです。)

### 5. グループ登録の抹消

2のグループ登録の対象条件を満たさなくなった場合は、年度途中であっても登録を抹消させていただきます。

### 6. その他

ご登録の内容は、多くの市民が積極的にボランティア活動に参加できるようにすることを目的として公開させていただきます。(個人情報を除く。) 非公開を希望されるグループはご相談ください。

ご登録いただいたグループには、ボランティア活動助成の配分委員会の抽選に参加していただきます。助成を適正・効果的に実施していくため、是非、積極的なかかわりをお願いいたします。

(年度途中でご登録を辞められたグループも次年度配分委員の抽選にご参加いただきますことをご了承ください。)

このきまりは、2005年 4月 1日より実施します。